

平成28年熊本地震および豪雨災害において 農地・農業用施設の災害復旧申請書を提出した人へ

☎ 農業振興課 耕地係 ☎282-1607

被災された農地・農業用施設の災害復旧申請書を提出した人に、「平成28年度農地等災害復旧事業の認定について」（平成28年5月26日付）の文書で通知していましたが、この通知が届いていない人、またはこの通知に申請箇所が記載されていない人がいましたら、平成30年1月31日頃までに農業振興課耕地係ま

でお申し出ください。
なお、災害復旧申請のありました609件（約1,000箇所）については、営農の早期再開のため、発注等作業を進めていますので、皆様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、今しばらくお待ちいただきますようお願い致します。

マイナンバーカードをつくってみませんか ~無料で取得できます~

☎ マイナンバーに関すること（フリーダイヤル） ☎0120-95-0178

マイナンバーカードは、マイナンバー（個人番号※）が記載された顔写真付きのICカードです。今後、マイナンバーの提示が必要な様々な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。

また、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できます。

※個人番号とは、国民一人ひとりが持つ12桁の数字のみで構成される番号です。

■申請方法（①~③の方法があります）

①郵送で申請する場合

申請書に必要事項を記入の上、ご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便ポストへ投函。

※通知カードに同封されていた返信用封筒は、差出有効期間が終了していますが、平成31年5月31日までは有効です。また、マイナンバーカード総合サイト（<https://www.kojinbango-card.go.jp>）から印刷できますので、ご利用ください。

②スマートフォンから申請する場合

- スマートフォンのカメラで顔写真を撮影
- スマートフォンで交付申請書のQRコードを読み取り、申請用WEBサイトにアクセスして、メールアドレスを登録

(3) 登録したメールアドレス宛に通知される申請者用の申請用WEBサイトにアクセス

(4) 画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を添付して送信

③パソコンで申請する場合

(1) デジタルカメラ等で顔写真を撮影して申請するパソコンに保存

(2) 申請用WEBサイトにアクセスし、メールアドレスを登録

(3) 登録したメールアドレス宛に通知される申請者用の申請用WEBサイトにアクセス

(4) 画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を添付して送信

マイナンバーはこんなときに必要

- 確定申告 ●勤務先の年末調整時 ●役場などの行政手続き
- 証券、保険会社等に提示等

※申請書は通知カードと一緒に郵送されています。申請書の内容に変更がある場合や紛失された場合は町民案内係で再発行します。

マイナンバー通知カードの廃棄について

☎ 町民保険課 町民案内係 ☎282-1112

受け取られず返戻された、マイナンバーをお知らせする通知カードを役場で保管しておりましたが、平成30年3月31日をもって廃棄いたします。

まだお受け取りでない人は、お早めに窓口までお越し下さい。ご不明な点がございましたら、町民案内係までお電話下さい。

■保管期限 平成30年3月31日頃まで

■廃棄対象 平成27年11月~平成28年3月送付分

■受取窓口 町役場1階①番窓口 町民案内係

■受取時間 8時30分~17時15分

(毎週火曜日は、窓口延長日のため19時30分)

■持参物 本人確認書類

(顔写真付きで無い場合、2点必要)

※代理受取の場合は委任状が必要になります。

宝くじ助成事業で屋外無線放送施設を整備しました！

☎ 企画財政課 コミュニティ推進係 ☎282-1263



コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、上野の古閑迫地区に屋外無線放送施設が整備されました。

このコミュニティ助成事業は宝くじ社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入を財源として実施しており、一般財団法人自治総合センターが助成決定を行うもので、今後の古閑迫地区の益々の活性化が期待されます。

◀古閑迫地区集会所内に設置しています

御船町消防団出初め式が開催されます

☎ 総務課 地域・防災係 ☎282-1111

町消防団の1年は、ここから始まります。御船川にかかる31本の「水のアーチ」は見ごたえ十分！是非、お越しください。

日時 1月7日(日) 9時~10時
場所 御船橋下河川敷（お祭り広場）
※雨天時は、式典をスポーツセンターで実施し、一斉放水は河川敷で実施します。



義援金をいただきました

☎ 企画財政課 コミュニティ推進係 ☎282-1263

このたびの熊本地震における全国の多くの方々から心温まるご支援に感謝します。義援金は、個人や企業、県などから、累計14億205万4,614円の善意をいただいています。

このうち、町に対して、11月1日から11月30日までに義援金をいただいた方は次のとおりです。誠にありがとうございます（敬称略、順不同）。

- モツナベ オオヤマ ○日本経済大学 経済学部商学科一同 ○恐竜博物館来館者 ○観光交流センター利用者

●義援金累計 14億205万4,614円 (11月30日現在)

義援金の内訳は、町への義援金が6,495万4,614円、県から町への配分金が13億3,710万円となっています。県から町への配分金は、県の配分委員会で決定した基準に基づき支給されますので、被害状況により金額が異なります。

現在、町では、県の配分基準に沿い、被害住家に居住していた世帯で、申請手続きが完了した人を対象に、義援金の配分を行っています。また、町の配分の義援金について30万円以上の修理費用を支出した一部損壊世帯を対象に、配分を行っています。

寄付金(見舞金)をいただきました

☎ 総務課 管理係 ☎282-1111

熊本地震発生後、個人や企業などからご支援をいただきました。町に対して11月1日から11月30日

までに寄付金(見舞金)をいただいた方は次のとおりです。誠にありがとうございます。（敬称略、順不同）

- (株)鶴屋百貨店 (100%熊本百貨店)

●累計 7,262万6,746円(11月30日現在)